**医療機関に対する「高次脳機能障がい」周知事業**

**１．目的**

当事業は、大阪府内の各医療機関における高次脳機能障がいに関する普及啓発等の状況を大阪府が把握し、急性期の医療機関を退院する当事者やその家族に、医療機関のスタッフより退院後に起こりうる後遺症としての高次脳機能障がいの症状や相談先についての情報を提供する仕組み作りを行い、高次脳機能障がいの支援を担う高次脳機能障がい者地域支援ネットワークの医療機関や府民への周知を目的とする。

**２．対象病院**

　DPC全国統計脳卒中病院退院患者数トップ50、TPA施行実績、二次救急・三次救急告示を参考に、府内関係医療機関80病院をリストアップした。うち訪問調査59病院、郵送調査17病院、合計76病院に調査を実施した。

**３．時期**

平成26年10月～平成27年1月

**４．実施者**

・障がい者医療・リハビリテーションセンター職員等

・堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター　のコーディネーター等

**５．実施内容**

１）依頼内容

・高次脳機能障がい普及啓発リーフレット、ちらしの配付依頼、ポスター掲示依頼

・地域支援ネットワーク参画の依頼

２）アンケート調査内容

　　・高次脳機能障がい普及啓発等の状況

**６．結果**

　別紙参照（資料5-2）

**７．考察**

（１）調査した76急性期病院のうち、78％の病院で高次脳機能障がいの診断が行われていた。急性期入院時点では入院期間が短期間であるため診断はされていなかったが、経過観察等での再受診時に高次脳機能障がいの診断がされるケースがあることが明らかになった。

（２）76％の病院で高次脳機能障がいの説明が行われていた。具体的な高次脳機能障がいの症状等の説明の有無については、患者の状態像や転退院までの日数等に個人差があるため、病院で違いが出ていると考えられる。また自由記述から、多くの病院で医師が説明を行っていることが分かったため、医師に向けて普及啓発を行っていくことが重要ということが示唆された。

（３）高次脳機能障がいについての院内研修は80％の病院で未実施であったが、同様に80％の病院が出前研修を希望しているということが明らかになった。医療機関への啓発には、出前研修を行うことも有効と言える。今後は、出前研修についてもホームページなどを用いて情報提供していくこととする。

（４）普及啓発に必要な、ポスター、リーフレット、チラシ等については、依頼を行えば約7割の病院が配布や掲示に協力的であることが明らかになった。今後も定期的にリーフレットなどの広報資料を医療機関に送付し、普及啓発を図りたい。

（５）ネットワーク参画案内の希望の有無についても、78％の病院がネットワーク参画案内の希望があり、急性期病院に対して今後のネットワークへの参画依頼をしていくことが有効であると思われる。今後はネットワーク会議への案内を医療機関に対しても積極的に行っていくことで、支援ネットワークの拡大を図る。